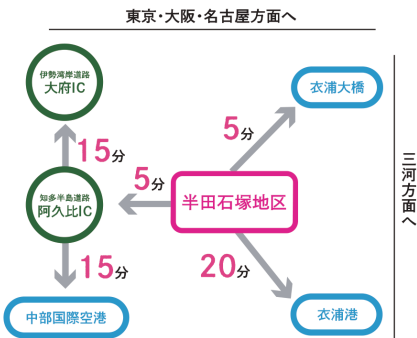


## ○企業庁工業団地 新規開発地区(半田石塚地区)



- 開発面積** 約15.5ha(分譲予定7区画・約11.4ha)
- 立地可能業種** 製造業及び物流業
- 事業期間** 2024(令和6)年度～  
2030(令和12)年度(予定)
- 土地条件** 海拔30～40m 浸水被害の恐れなし
- 土地引渡** 2030(令和12)年度(予定)
- 都市基盤** 公共下水道・  
半田市上水道整備(予定)
- 事業実施主体** 愛知県企業庁

### アクセス情報



## ○優遇措置

### ■半田市企業再投資促進補助金

市内に20年以上立地する事業所が、工場・研究所の新增設を行う場合、愛知県と連携してその経費の一部を助成します。

#### <補助内容>

固定資産取得費用(新增設に係る工場等建設費、機械装置費等)の10%以内。

※限度額10億円を県と市で補助



### ■高度先端産業立地奨励金

本市において次世代を担う新産業・先端産業の工場・研究所を新增設する事業者に対して奨励金を交付します。

#### <補助内容>

新增設した工場・研究所の土地及び家屋に係る各年度の固定資産税及び都市計画税に相当する額を当該各年度の翌年度に2年間交付

※航空宇宙分野は、3年間

※研究所は、5年間



### ■中小企業高度先端産業立地奨励金

本市において次世代を担う新産業・先端産業の工場を新增設する中小企業の事業者に対して奨励金を交付します。

#### <補助内容>

工場の新増設に係る固定資産取得費用(土地を除く)の10%以内(既存工場内の機械装置等を一新する場合は5%以内)に相当する額を、操業開始後1年以内に提出される交付申請に基づき交付

※限度額は5億円を県と市で補助(航空宇宙関連分野は、限度額は10億円。)

### ■工場立地法の緑地面積率等の緩和

	総合特別区域法 (総合特別区域)	地域未来投資促進法 (工場立地特例対象区域)	工場立地法(市準則) (工業専用・工業地域)
緑地面積率	1%以上	5%以上	5%以上
環境施設面積率	1%以上	10%以上	10%以上
重複緑地算入率	50%まで	50%まで	50%まで



## 半田市の特色

半田市は、江戸時代から醸造業や海運業などで栄え、商業や製造業を中心に発展し、その歴史や伝統を背景に、行政・教育機関や都市機能が集積する知多半島の政治・経済・文化の中心として成長してきました。



半田市長 久世 孝宏

都市基盤をみると、重要港湾である衣浦港を擁し、主要高速道路と連結する知多半島道路、三河方面と連絡する衣浦トンネル・衣浦大橋を有するとともに、近隣には中部国際空港(セントレア)が立地するなど、陸海・空全ての交通アクセスに優れています。

主な産業は、臨海部を中心とした鉄鋼業、自動車関連産業、セラミック関連産業のほか航空宇宙関連産業など、世界的に活躍する企業が集積しています。

企業立地をお考えの際には、立地に適した半田市への進出を、ぜひご検討ください。私たちが全力でサポートいたします。



※パンフレットの  
詳細はHPを  
参照ください

